

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 1 , 5 6 3 . 6 8 m² (大橋家族待機宿舎) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	345,461	311,377	34,083	90.1
国庫支出金	588,748	675,749	87,001	114.8
財産収入	551,992	731,427	179,435	132.5
諸収入	44,910,531	45,061,817	151,286	100.3
計	46,396,732	46,780,371	383,639	100.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額463億9,673万余円、収入済額467億8,037万余円、比較増額3億8,363万余円、収入率100.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害救急情報センター運営費補助金等の消防費国庫補助金

6億7,574万余円

- ・諸収入のうち、多摩地区の市町村からの消防費受託事業収入

438億4,888万余円

である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(24万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	237,300,000	229,387,484	0	7,912,515	96.7
諸支出金	6,277	6,276	0	0	100.0
計	237,306,277	229,393,761	0	7,912,515	96.7

歳出は、第14款消防費及び第16款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額2,373億627万余円、支出済額2,293億9,376万余円、不用額79億1,251万余円、執行率96.7%である。

消防費の主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項)消防管理費

(目)管理費

1,879億31万余円

- ・消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したもの
 (項) 消防活動費 (目) 装備費 119億1,192万余円
- ・消防団の運営及び活動に要したもの
 (項) 消防団費 (目) 活動費 24億7,438万余円
- ・普通退職及び定年等退職に要したもの
 (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 118億5,472万余円
- ・消防署等の庁舎建設等に要したもの
 (項) 建設費 (目) 庁舎建設費 40億2,241万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	469,379.23 m ²	460,595.26 m ²	8,783.97 m ²
建物	662,679.05 m ²	655,633.31 m ²	7,045.74 m ²
動産	船舶 4隻 (230.00 総トン)	船舶 4隻 (230.00 総トン)	0隻
	浮棧橋 5個	浮棧橋 5個	0個
	航空機 6機	航空機 6機	0機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 14件	特許権 14件	0件
	著作権 23件	著作権 22件	1件
	その他これらに準ずる権利 6件	その他これらに準ずる権利 11件	5件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,984 点	9,435 点	451 点

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、第六消防方面本部救助機動部隊新設に伴う用地(7,213.07m²)を買入れしたことなどによるもの
- ・建物の増加は、荒川消防署汐入出張所(2,533.75m²)の新築、東京都職員共済組合への償還金完済に伴う、志村单身待機宿舎(1,341.92m²)及び八潮家族待機宿舎(1,885.42m²)等の所有権を移転したことによるもの

- ・無体財産権（著作権）の増加は、「火災避難シミュレーションプログラム」を製作したことによるもの
 - ・無体財産権（その他これらに準ずる権利）の減少は、「警告用表示器」等の出願を取り下げたことなどによるもの
 - ・物品の減少は、無線のデジタル化に伴うアナログ式変換機及び無線機を廃棄したことなどによるもの
 - ・債権の増加は、スカイツワー西東京に係る賃貸借契約変更に伴う敷金が増加したことによるもの
- である。